

大学院修士課程における「授業料後払い制度」予約採用候補者の 前期授業料猶予について

大学院修士課程における「授業料後払い制度」の予約採用候補者となった方は、前期授業料の猶予申請をすることができます。希望者は以下内容を確認の上、期日までに手続きしてください。

記

1. 授業料後払い制度とは

大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）の授業料について、在学中の授業料の一部を国が立て替え、返還は卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みです。詳細は日本学生支援機構（以下、「JASSO」）ホームページ [授業料後払い制度（大学院修士段階）](#) をご確認ください。

2. 授業料後払い制度 予約採用申込手続きについて

2025 年度に福岡工業大学大学院 修士課程への進学を予定している方(※)向けに、別途募集案内をいたします。(2024 年 9 月下旬頃)

(※)申し込み時点で学内推薦に合格している方・一般(一次)入試に出願している方に限ります

3. 前期授業料の猶予について

「授業料後払い制度」の予約採用候補者であり、本学への入学が確約できる方に対し、前期授業料の納入を入学後まで猶予します。希望者は経理課へ申し出てください。

受付期間：予約採用候補者へ決定後（2025 年 1 月頃）～2025 年 3 月 11 日(火)正午まで

4. 注意事項

- ・入学金・同窓会費・学生教育研究災害保険料は授業料後払い制度の対象でないため、後払いにはなりません。
- ・本制度の支援額が決定された後、本学の授業料が支援額を上回る場合、差額を納入することが必要となります。

5. 問い合わせ先

■授業料後払い制度に関して

学生課（E 棟 2 階） TEL：092-606-0654

■授業料等の納入に関して

経理課（本部棟 2 階） TEL：092-606-0619

以上